



## ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが関西ペイント<4613>株式の大量保有報告書を提出



関西ペイント<4613>について、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが4月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づき、資産運用の目的で保有している。（3）」によるもの。

報告書によると、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーの関西ペイント株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月30日。